

第 6 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和8年1月15日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 6 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和8年1月15日(木曜日)

午前10時8分開議

午前10時14分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第10号)

出席委員(7人)

委員長 竹崎和虎
副委員長 坂梨剛昭
委員 溝口幸治
委員 緒方勇二
委員 前田憲秀
委員 杉 篤ミカ
委員 星野愛斗

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 越猪浩樹
教育理事 木山晋介
教育総務局長 加藤栄一
総括審議員
兼県立学校教育局長 重岡忠希
市町村教育局長 藤岡寛成
首席審議員
兼教育政策課長 岸良優太
学校人事課長 清塘文夫
特別支援教育課長 西坂紀彦

事務局職員出席者

議事課主幹 榎原俊郎
政務調査課主幹 坂口秀樹

午前10時8分開議

○竹崎和虎委員長 ただいまから第6回教育

警察常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示された事件及び緊急を要する事件のみを審議する臨時会での委員会であり、本会議を休憩しての開催でもありますので、質疑応答は付託議案に関するもののみに限らせていただきます。

それでは、本委員会に付託された議案第1号を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案第1号について、教育委員会に説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

また、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、教育長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、越猪教育長。

○越猪教育長 皆様おはようございます。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆様方には、日頃から教育行政全般にわたりまして御理解と御支援をいただいておりますことに関しまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、本議会に提出しております教育委員会関係の議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係1議案で、総額6,849万円余の増額補正でございます。

内容としましては、県立学校の学習系ネットワーク用ルーター更新、設置に要する経費並びに県立学校における学校給食及び特別支援学校寄宿舎における舎食の食材調達費高騰に伴う保護者への経済的支援に要する経費でございます。

以上が今回提出しております議案の概要でございます。詳細につきましては関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹崎和虎委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

1月補正予算でございます。

2ページ上段をお願いいたします。

事務局費の右側説明欄1、事務局運営費等の(1)熊本県教育情報化推進事業ですが、これは、県立学校の学習系ネットワーク用ルーター更新、設置に要する経費を計上するものでございます。

教育政策課の説明は以上でございます。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

2ページの下段をお願いいたします。

高等学校総務費の右側説明欄1、学校運営費の(1)県立学校の原油価格物価高騰対応事業ですが、これは、県立学校における学校給食の食材調達費高騰に伴い、保護者への経済的支援に要する経費を計上するものでございます。

学校人事課の説明は以上です。

○西坂特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

3ページをお願いします。

教育指導費の右側説明欄1、学校教育指導費の(1)特別支援学校寄宿舎食費継続支援事業ですが、これは、県立特別支援学校寄宿舎における舎食の食材調達費高騰に伴い、保護者への経済的支援に要する経費を計上するものでございます。

特別支援教育課の説明は以上です。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

4ページ上段をお願いいたします。

繰越明許費補正の追加でございます。

教育費の教育総務費右側説明欄、熊本県教育情報化推進事業ですが、これは、県立学校の学習系ネットワークルーター更新、設置をする事業について、国の経済対策による補正予算を活用するため、交付決定までに日数を要することにより、年度内執行が困難となったため、繰越明許費を設定するものでございます。

教育政策課の説明は以上でございます。

○西坂特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

4ページ下段をお願いします。

教育費の教育総務費の右側説明欄、県立特別支援学校寄宿舎食費支援事業費ですが、これは、県立特別支援学校寄宿舎における舎食の食材調達費高騰に伴い、保護者への経済的支援をする事業について、国の経済対策による補正予算を活用するため、交付決定までに日数を要することにより、年度内執行が困難となったため、繰越明許費を設定するものでございます。

特別支援教育課の説明は以上です。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

5ページをお願いいたします。

繰越明許費補正の変更でございます。

教育費の高等学校費の右側の説明欄、県立学校の原油価格物価高騰対応事業ですが、これは、県立学校における学校給食の食材調達費高騰に伴う保護者への経済支援をする事業でございますが、国の経済対策による補正予算を活用するため、交付決定まで日数を要することにより、年度内の執行が困難となった

ため、繰越明許費を設定するものでございます。

学校人事課の説明は以上です。

○竹崎和虎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、繰り返しになりますが、質疑は付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号について採決いたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第6回教育警察常任委員会を閉会します。

午前10時14分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長